

東日本大震災から1年 地震への備えは大丈夫ですか 災害に強い逃げないですむ 安全なまちを目指して



2月3日に実施した
新宿駅周辺防災対策協議会訓練

昨年3月11日の東日本大震災から1年。被災地で復興に向けた取り組みが続く中、東京では首都直下地震の切迫性が指摘されています。
災害を止めることはできませんが、少しでも被害を減らすことはできます。日ごろから防災への意識を高め、突然やってくる大地震に十分に備えましょう。

区の対応と今後の取り組み

東日本大震災で課題となった避難所の開設・運営の見直し、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の指定、災害時要援護者の支援体制づくりのほか、マンションの防災対策などに取り組み、「新宿区地域防災計画」を見直しています。

24年度は、災害時の初動体制確立のための情報収集機能や区民の皆さんへの情報提供機能の強化、備蓄物資の充実、事業所との連携による地域防災力の向上などに取り組んでいきます。

また、震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応として、区有施設等の空間放射線量や砂場・プール・給食の放射性物質を測定しました。空間放射線量測定器の貸し出しもしています。今後も状況に応じて適切に対応し、区民の皆さんの不安の解消に努めていきます。

さらに、区では平成16年度以来、建築物等耐震化支援事業を充実し、成果を挙げてきましたが、災害時の緊急物資や援助活動受け入れ等のために重要な特定緊急輸送道路沿いの建築物への耐震診断費や補強設計費の補助等を拡充し、耐震化をさらに支援するとともに、擁壁・がけ改修等支援事業を創設する予定です。

被災地支援としては、これまでに区職員83名を派遣し、被災自治体の業務を支援しているほか、区内でさまざまな被災地支援のイベントも開催しています。



中高層マンションの防災対策マニュアルを作成。危機管理課・防災センター・特別出張所で配布しています

3月25日(日) 歌舞伎町ルネッサンス 震災復興支援 第5回農山村ふれあい市場

歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取り組み「歌舞伎町ルネッサンス」の一環として、農業等を通して地域おこしに取り組む団体が、野菜や果物、特産品を紹介・販売します。

被災地からも多数出店するほか、被災地での支援活動の紹介や募金活動も行います。

【日時】 3月25日(日)午前11時～午後5時

【会場】 大久保公園（歌舞伎町2-43）

【出店地域】 岩手県陸前高田市、宮城県気仙沼市、福島県川内村、茨城県つくば市・つくばみらい市、群馬県沼田市、長野県伊那市、京都府南山城村ほか



昨年の農山村ふれあい市場から

【問合せ】 ▶災害対策…危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592・☎(3209)4069、▶放射線量の測定…生活環境課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764・☎(5273)4070、▶建築物の耐震化支援…地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273)3829・☎(3209)9227、▶擁壁・がけ改修等支援…建築指導課構造設備係(本庁舎8階) ☎(5273)3745・☎(3209)9227、▶農山村ふれあい市場…歌舞伎町タウン・マネジメント ☎(3207)4516へ。

災害時要援護者名簿に登録を

災害時に自力で避難することが難しい方を地域全体で支援するため、本人や家族の申し出に基づき、名簿を作成しています。名簿は区の関係部署や防災区民組織、民生委員・児童委員、警察署、消防署で共有し、災害時の安否確認などに活用できるよう備えています。名簿に登録している方の世帯には、家具転倒防止器具等の配布・取り付けを無料で行っています。

【対象】 65歳以上で一人暮らしの方・障害者の方等

【申込み】 登録申出書は地域福祉課・危機管理課・特別出張所にあります。住所・氏名・生年月日等の個人情報が関係機関に提供されることをご確認ください。

【問合せ】 地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517・☎(3209)9948、危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592・☎(3209)4069へ。

家庭や事業所でも十分に備えを

各家庭で、3日分程度の食料・水や防災用品等の備蓄、避難所等の確認、家族の安否確認の方法等を話し合い、地震に備えましょう。

事業所では、帰宅を急がず「安全が確認できるまでむやみに移動しない」ことが大切です。従業員の安全確保や備蓄等、防災対策を十分にしておく必要があります。

家具転倒防止などの対策を

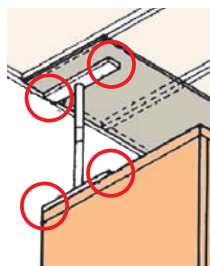
家具類の転倒・落下防止対策は、自分や家族の身を守るだけでなく、出火防止や迅速な救出・救護活動にもつながります。

転倒防止器具等の取り付け例 (ポール式の家具転倒防止器具の場合)

ガラス扉に「飛散防止フィルム」を貼り、ガラス片の飛び散りを防止

扉が開かないよう留め具を付けて、食器等の落下を防止

ポール式を使用する場合は、家具の下にストッパー式や粘着マット式の器具を設置して転倒防止効果を向上



竿縁天井など天井の強度が無い場合には、天井側を家具の幅以上の板で補強します。○部分をネジ止めすると転倒防止効果がさらに高くなります。

天井と家具類の間に家具転倒防止器具(ポール式)をつっぱり固定
●転倒防止器具には次のようなものもあります



上下に分かれている家具は平型金具で連結

区内のご家庭・事業所の方へ 防災用品・消火器のあっせん

●防災用品

防水型充電ラジオ、簡易トイレ、家具転倒防止器具、非常用食料・飲料水などをあっせんしています。申込書付きのパフレットを、危機管理課・防災センター(市谷仲之町2-42)・特別出張所で配布しています。申込書を3月31日(出)までに、あっせん業者へ郵送(必着)またはファックスでお送りください。

●消火器

区と協定を結んでいる業者が事前連絡の上、直接お届けします。また、古い消火器は購入した本数まで無料で回収します。3月31日(出)までに、東和防災工業㈱ ☎(3200)3254へ直接、お申し込みください。

※24年度のあっせんについては、「広報しんじゅく」4月5日号でお知らせする予定です。

【問合せ】 ▶家具転倒防止対策…危機管理課危機管理係 ☎(5273)4592・☎(3209)4069、▶防災用品・消火器のあっせん…危機管理課事業推進係 ☎(5273)3874・☎(3209)4069(いずれも本庁舎4階)へ。

※四谷 ☎(3357)0119・牛込 ☎(3267)0119・新宿 ☎(3371)0119の各消防署防災安全係でも家具類の転倒・落下防止対策の相談をお受けしています。